

「ワーケーションを活用した観光支援事業（モデル地域整備）」申込募集要領

1 事業の目的

コロナ禍による働き方改革で急速にテレワークやワーケーションへの注目が高まる中、ウィズコロナ時代の新しい旅行スタイルである滞在型観光を普及させるとともに、ふくしまならではの体験を取り入れたワーケーションプログラムを拡充すること等により、宿泊事業者の稼働率向上、関係人口の拡大、リピーターの定着等を図り、移住定住を促進することを目的として、ワーケーションモデル地域の確立に取り組む事業者を募集します。

2 団体の募集

- (1) 募集期間：令和4年8月15日（月）～8月29日（月）まで
- (2) 下記書類に必要事項を記入の上、下記の申込先までメールでお申し込みください。
 - ① 「ワーケーションを活用した観光支援事業（モデル地域整備）」参加申請書（別紙1）
 - ② ワーケーション受入環境整備チェックリスト（別紙2）

【申込先】

株式会社日本旅行東北（以下「事務局」という。）

※ 公益財団法人福島県観光物産交流協会（以下「協会」という。）からの業務委託。

担当：齋藤、金田、吉田

（TEL） 024-522-6161

（e-mail） fukushima_kanko@nta.co.jp

3 応募資格

本件の応募資格は下記のいずれかを満たす団体の内、本事業の主体として下記5の事業実施が可能な団体とします。

- (1) 地方公共団体
- (2) 観光地域づくり法人（DMO）
- (3) 観光協会
- (4) 観光振興に取り組む法人・団体・協議会等（任意団体可）

4 事業実施期間

令和4年9月中旬～令和5年2月20日まで

5 事業内容

選考の結果採択された事業者（以下、「事業者」という。）が実施する事業は下記のとおりとします。

なお、事務局及び事務局より派遣する専門人材は、事業者との協働により企画立案、実

施に伴う指導・助言、宣伝資料作成を行うことで、事業が適切かつ効果的に実施されるためのサポートを行うこととします。

(1) 受入環境の整備に関すること

ア ワークスペースや通信環境等の整備

イ 継続的な地域のワーケーション情報を発信するWEBサイトの整備・改修（必須）

※モデル地域が受入環境整備に利用できる下記補助金を準備しています。モデル地域の選定後、整備内容については、本事業に申込申請を行った団体が地域の取りまとめを行い、協会に「モデル地域環境整備計画表」（別紙3）を提出し、実際に整備を行う施設・団体が各自申請を行うものとします。

① モデル地域環境整備補助金

地域のワーケーション情報発信WEBサイトの整備や地域で共有するワークスペース整備に利用できる補助金。補助上限は税抜額1,000千円（補助率10/10）。

② 宿泊施設向け環境整備補助金

宿泊施設がワーケーション情報発信WEBサイトの整備やワークスペース整備に利用できる補助金。補助上限は税抜額200千円（補助率10/10）。1モデル地域当たり10施設程度の申請を想定しています。

(2) 「体験型企業向け研修プログラム」の整備

ア 地域の課題解決につながるものや、SDGsの視点を踏まえたものであること

イ 滞在中に地域の人たちと交流が図られるものであること

(例) 高齢者住宅等の除雪作業手伝い、温泉周辺の落葉拾い、地域の祭り担い手応援、稲刈りなど農業手伝いなど。

(3) モニターツアーの実施

ア 実施回数は2回程度とする。

イ 募集人数は1回当たり5名程度とし、合計で10名程度とする。

ウ 日程は2泊3日以上を基本とし、参加者が参加しやすい日程を設定する。

エ 体験型企業向け研修プログラムに参加したモニターの意見を分析、検証することによりプログラムの磨き上げを行う。

オ モニターツアー行程中に参加者と意見交換会を実施する。

(4) PR活動

ア ワケーション誘客のためのプロモーション資料等の制作

※パンフレット及びチラシを制作する際は事務局と協議すること。

イ ワケーションに関心が高い企業等を対象としたセールスの実施

(5) セミナー開催時での地域事例紹介

県内へのワーケーション誘致を継続的に図るために実施するセミナーにおいて、本事業での取組状況実施結果等を報告

5 スケジュール

申請書の内容に関し、事務局から申請団体に対してヒアリングを実施した上で、福島県及び協会による選考により事業者を決定します。

また、審査結果の通知は、申込期間終了から14日を目途に申請書の連絡先に電子メールにて通知します。

なお、採択となった場合、事業者は協会及び事務局と協議の上、詳細な実施計画（プログラム整備、モニターツアー、プロモーション等）を調整することとします。

公募期間	令和4年8月15日（月）～令和4年8月29日（月）17時まで
決定通知	令和4年9月12日（月）予定

6 費用負担

プログラム整備に係るワークショップや勉強会の開催費用、モニターツアー及びプロモーションに係る経費は予算の範囲内で事務局が負担します（5の（1）に関するものを除く）。

7 成果報告書等の提出について

事業者は本事業終了後、10日以内に成果報告書（別紙4）及び整備した体験プログラム（別紙5）を提出することとします。

8 問合せ先

株式会社日本旅行東北

担当：齋藤、金田、吉田

（TEL） 024-522-6161

（e-mail） fukushima_kanko@nta.co.jp